

3月のカレンダー

日	行政情報	保健センター情報
1	市民防火の日 消費生活相談 市役所第3会議室	たいあつぷ住宅(京都府中堅勤労者向け公共賃貸住宅)入居者募集 CASA西向日(上植野町角前10-1) / 先着順受付中(土・日・祝・休日を除く) / 受付は京都府住宅供給公社 ☎432-2086(京都府庁西別館1階)で。
2	年金相談 市役所第3会議室 育児相談 第4保育所	健康体操 午前9時30分~11時30分 乳児前期健診 午後1時15分~2時45分 腰痛・肩こり体操 午後1時30分~3時
3	育児相談 第2保育所	マタニティスクール 午後1時20分~4時
4	フポイントアドバイス(市民島水プール) 3月1日(水) 午後6時30分~7時45分 3月13日(月) 午後2時30分~3時45分 3月28日(火) 午前10時30分~11時45分	トレーニング講習会 ■日時 3月10日(金)午後7時~8時15分 ■場所 市民体育館 ■対象 18歳以上の男女 ■定員 20人 ■申込 3月3日(日)午前9時から受付(ただし、午前9時の時点で20人以上の場合は、抽選を行います) ※受講料1,000円と講習費(3×2.5cm)を持参してください 市民体育館 ☎932-5011
5	臨時休館のお知らせ 3月27日(月) 向日市民島水プール ☎931-6277	
6	無料法律相談 午前9時~正午 (予約日 3月2日午前9時~)	腰痛・肩こり体操 午前10時~11時30分 健康相談 午後1時30分~3時30分 無料法律相談 日時 3月6日(月)午前9時~正午 場所 市役所第1会議室 定員 6人 3月2日(木)午前9時~電話で予約 秘書広報課(内線251)
7	税務専門相談 午後1時~4時30分 商工会館	離乳教室 午前9時15分~11時30分
8	消費生活相談 市役所第3会議室	リハビリ体操 午前9時30分~11時30分 3歳児健診 午後1時~2時45分
9	市議会本会議(第2日) 午前10時~ 議場 年金相談 市役所第3会議室 育児相談 第4保育所	健康体操 午前9時30分~11時30分 1歳9か月児健診 午後1時15分~2時45分 腰痛・肩こり体操 午後1時30分~3時
10	市議会本会議(第3日) 午前10時~ 議場 育児相談 第2保育所	
11	平成12年度「道路をまもる月間」推進標語を募集します ■テーマ 道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。 ■応募方法 はがきに標語1点と氏名・住所・電話番号・性別・年齢・職業を記入のうえ郵送してください。なお、インターネットでも募集を受け付けています。 ■URL http://www.mesh.ne.jp/jartic/hyogo/ ■応募期間 3月31日(金)まで(当日必着) ■応募先 〒102-0082 東京都千代田区一番町10番6号 一番町野田ビル5階 道路広報センター平成12年度「道路をまもる月間」推進標語募集係 建設省道路交通管理課 ☎03-3580-4311(内線3592)	
12		腰痛・肩こり体操 午前10時~11時30分 健康相談 午後1時30分~3時30分
14	厚生経済常任委員会 午前10時~ 大会議室 経営専門相談 午後1時~4時30分 商工会館	あそびの広場 午前9時30分~11時 困りごと相談 3月14日(火)午前10時~午後3時 福祉会館 相談内容 「人権・法律相談」 人権・相続・登記等の法律問題 「行政相談」 市等の仕事への意見・要望等 「民生相談」 家庭内の民事問題等
15	消費生活相談 市役所第3会議室	
16	建設常任委員会 午前10時~ 大会議室 年金相談 市役所第3会議室 育児相談 第4保育所	健康体操 午前9時30分~11時30分 腰痛・肩こり体操 午後1時30分~3時

3月の「無料法律相談(第1月曜日)」は市役所第1会議室で、「消費生活相談」「年金相談」は、市役所本館3階第3会議室で実施します。

『カジュアルな装い』
3月17日(金)午後2時~4時

『エレガントな装い』
3月31日(金)午後2時~4時

『オーソドックスな装い』
4月14日(金)午後2時~4時

講師
伊藤弘子さん(研究員)

場所 中央公民館/定員 15人(先着順)/参加費 1000円/申込み 3月10日(金)までに電話で向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局(教育委員会社会教育課内・内線325)

まなぼうや講座
「スカーフで春を演出する」
中高年のためのおしゃれ教室(全3回)

■材料/4人分■
人参160g、さわか160g、うなぎかばやし40g、ゆり根20g、生しいたけ中4枚、かいわれ20g、わさび少々、くず粉少々、A(酒大さじ1、塩少々)、B(だし汁400cc、みりん大さじ1、薄口醤油小さじ2、くず粉大さじ1¹/₃)

■作り方■
①人参は4cmの長さに桂むきし、千切りにする。塩水につけて、しんなりしたらザルにとり水気を切る。蒸す直前に、くず粉を粉状にしてまぶす。
②さわかにAをふりかけしばらくおき、熱湯にさっと通す。
③ゆり根はゆで、生しいたけは飾り切りする。
④かいわれは、さっと熱湯にくぐらせ、3cmの長さに切る。
⑤器に②③とうなぎを入れ、①を盛り、蒸器で8分蒸す。くずあんをかけ、④を添え、わさびを天盛りする。
※くずあんはBを煮立て水でとき、くず粉でとろみをつける。

■エネルギー164Kcal たん白質11.8g カルシウム44mg 塩分0.8g■

食生活改善推進員が勧める健康料理

春をよぶおもてなし料理
猩猩(しょう)むし



- ▶シリコンバレー戦国史 井上一馬著 新潮社
- ▶娘は宇宙飛行士 浦野友子著 主婦の友社
- ▶人材論 樋口廣太郎著 講談社
- ▶定年後とこれからの時代 長谷川慶太郎 中村嘉人著 青春出版社
- ▶新・京都自然紀行 京都地学教育研究会編 人文書院
- ▶水辺で起きた大進化 カールジンマー著 早川書房
- ▶圧力鍋でタイム1/2クッキング 河野雅子著 文化出版局
- ▶失われた森 レイチェルカーソン著 集英社
- ▶蒼い記憶 高橋克彦著 文芸春秋
- ▶こころの散歩道 大平健著 岩波書店
- ▶半眼訥訥 高村薫著 文芸春秋
- ▶世界のはての泉 ウィリアムモリス著 晶文社

新着図書のご案内
向日市立図書館 ☎931-1181
一般図書

くらしの情報
悪質商法にご用心 ④

ご利用ください消費生活相談
水曜日午後1時~4時
専任業販課(内線241)

【事例】35歳のAさんが自宅にいと、「行政書士の資格を取りませんか」と電話がかかってきた。「この資格を取れば、すぐ仕事がある。指導体制が整っているので簡単に資格が取れる。合格すれば15万円の祝い金が出る。」などと、言葉巧みなセールストークで勧誘され、受講を承諾した。しかしよく考えてみると、受講料は585,000円(クレジット手数料込)と高額だし、業者の説明にも疑問があるので解約したい。

【アドバイス】公的資格や民間資格を取得するための講座の受講を勧める電話勧誘販売で、資格商法といえます。強引でその説明も多いので注意が必要です。契約書類が届いた日から8日以内ならクーリング・オフによって無条件で解約ができます。最近、過去に業者からの執拗な勧誘に、つい応じてしまった消費者をターゲットに、また電話をかけて新たに高額な契約を強要する二次被害が増えています。不要な勧誘には、きっぱり「いいません」と断りましょう。